

年末年始の火災を防ぎましょう!



【問合せ】総務課 消防・交通係（牛津庁舎）

担当 柳川・相川 ☎63-8818

12月28日（火）～30日（木）

これからの季節は、暖房器具などで火を使う事が多く、年末年始にかけて何かとあわただしくなるため、火に対する注意がおろそかになりがちです。

火を使った後や、お出かけ前、お休み前には確実に火の元を確かめましょう。

小城市消防団では、年末に特別警戒を行います。

火災警報器は、
平成23年5月31日までの
設置が義務付けられています。



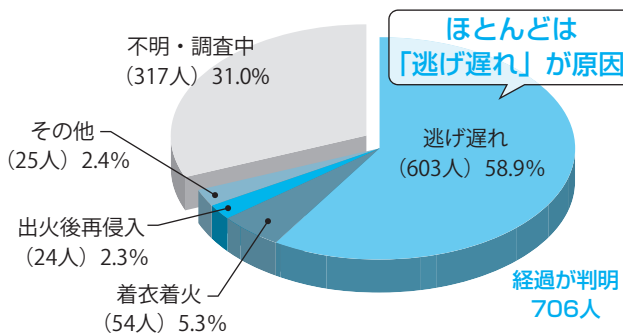
住宅火災については、就寝時の発生が最も多く、又逃げ遅れによる死者も一番多いという結果がでています。

日ごろから、火災を出さないように気をつけることが何より大事ですが、もしもの時に逃げ遅れないよう、火災警報器を設置しましょう。

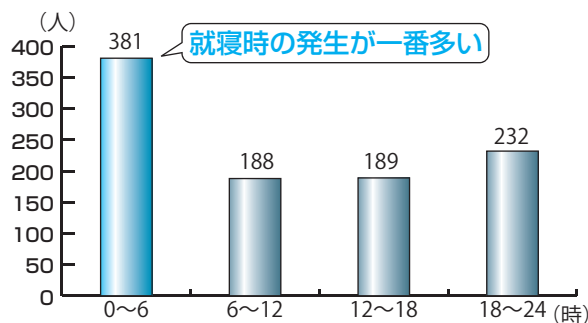


住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災による死者数の構成
(平成21年、放火自殺者数等を除く。)



時間帯別住宅火災の死者数
(平成21年、放火自殺者数を除く。)



参考(消防庁調べより)



「産業まつり」で火災警報器のPR活動!

11月14日(日)に牛津町で開催された「産業まつり」で火災警報器の周知活動を行いました。当日は、イメージキャラクターのしょうたくんも登場しました。